

たち建設株式会社
次世代法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年12月21日～令和12年12月20日までの5年間
2. 内容

目標1：計画期間内に、対象となる男性の育児休業取得者を一人以上にする。

＜対策＞

- 令和7年12月～ 男性の育休取得制度を社内で共有・発信し、認知度を高める。
- 令和8年 1月～ 相談窓口の設置と、対象者との面談を隨時実施。
- 令和8年 3月～ ニーズを踏まえブラッシュアップした制度の再周知。
- 令和10年10月～ 制度利用者と当社のフィードバックおよび制度改善。

目標2：若者のインターンシップ受け入れ

＜対策＞

- 令和7年 12月～ 実施内容の検討
- 令和7年 12月～ 県内および近県学校への周知活動
- 令和8年 8月～ インターンシップの継続的な受け入れ開始（最低5年間）